

四半期報告書

第 88 期 第 2 四半期

自 平成 23 年 7 月 1 日
至 平成 23 年 9 月 30 日

大同特殊鋼株式会社

(E01239)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第 88 期第 2 四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第 4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	24
四半期レビュー報告書	
第 88 期第 2 四半期	25

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第88期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋 尾 正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 武 藤 大

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 佐 村 渉

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第88期 第2四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	229,456	241,308	472,062
経常利益 (百万円)	15,960	14,226	31,726
四半期(当期)純利益 (百万円)	11,284	8,383	23,003
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,090	5,608	23,289
純資産額 (百万円)	196,259	213,873	209,869
総資産額 (百万円)	479,697	487,570	491,721
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	26.01	19.33	53.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.5	37.2	36.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,825	17,184	41,632
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,428	△10,351	△10,499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,876	△11,305	△19,281
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	41,222	42,961	47,341

回次	第87期 第2四半期 連結会計期間	第88期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.73	10.42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 第87期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によって一時的な景気停滞に陥ったものの、サプライチェーンの復旧に伴って工業生産は回復を続けており、また個人消費についても自粛ムードの緩和等により持ち直しの動きが見られてきたことから、全体として順調な回復傾向を辿ってまいりました。

特殊鋼業界の主要需要産業である日系自動車産業についても、生産設備の被災と部品供給網の寸断による大幅な減産や夏場の電力供給制約が発生したものの、復旧活動の前倒しや生産シフトの変更等によって当初想定されたマイナス影響が大きく軽減されており、総じて順調な回復が進んでまいりました。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、需要状況が大きな変動を続ける中、柔軟な生産対応を実施してまいりました。なかでも原発事故を起因とした夏季の電力不足については、5、6月での前倒し生産や勤務時間・営業日の変更等による大幅な節電対策を実施し、需要の回復に対処するとともに各種の節電要請にも応えてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの決算実績は、期初において主要需要先の減産影響を受けたもののその後の需要回復と各種の増産対応を進めたことから、昨年対比の生産・販売数量は概ね横ばいとなりました。売上高につきましては、原材料価格の上昇等があったことから、前年同期比118億52百万円増収の2,413億8百万円となり、また経常利益につきましては142億26百万円と前年同期比17億34百万円の減益、四半期純利益は83億83百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、第1四半期において震災による自動車関連需要の大幅な落ち込みが発生しましたが、海外需要の拡大を背景に産業機械関連需要は増加いたしました。また工具鋼等のその他需要分野についても、概ね堅調に推移いたしました。

こうした需要環境のもと当社におきましては、需要環境の変化に柔軟に対応しながら生産活動を推進してまいりました。特に夏季電力の節電要請に関しては、勤務時間の夜間シフトなど稼働時間を大幅に変更することで昼間ピーク時間帯の電力使用量を出来るだけ抑制し、また電炉稼働の前倒し生産等によって需要の急激な立ち上がりに対しても対応いたしました（当社の当第2四半期連結累計期間における受注金額は1,042億71百万円…前年同期比0.1%増加）。

その結果、当第2四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上数量は前年同期比0.6%の増加となり、また鉄スクラップ、ニッケル等の原料価格の上昇を受けた結果、売上金額については前年同期比4.3%増加の1,463億72百万円となり、営業利益につきましては前年同期比9億42百万円減益の95億36百万円になりました。

② 電子・磁性材料

高合金製品につきましては、自動車向け製品は震災後の生産回復を受けて堅調に推移したものの、IT関連製品が市況の悪化と在庫調整によって減少したため、前年同期比の売上高は減少いたしました（当社の当第2四半期連結累計期間における帯鋼製品の受注金額は58億89百万円…前年同期比1.5%減少）。磁材製品に関しては、IT関連需要の落ち込みがあったものの、電動パワステ用モーター磁石の拡大と中国の磁石製造会社の新規連結化等によって売上高は増加いたしました（当第2四半期連結累計期間における磁石材料の受注金額は70億74百万円…前年同期比56.2%増加）。

その結果、当第2四半期連結累計期間の電子・磁性材料の売上高は前年同期比10.9%増加の212億55百万円となり、営業利益につきましては前年同期比1億4百万円減益の10億11百万円となりました。

③ 自動車部品・産業機械部品

自動車部品関連につきましては、震災による自動車各社の一時的な減産影響はあったものの、その後の生産回復と東南アジア向けトラック需要の拡大等によって売上高は増加いたしました（当社の当第2四半期連結累計期間における型鍛造品の受注金額は38億59百万円…前年同期比11.0%増加、熱間精密鍛造品の受注金額は75億89百万円…前年同期比0.6%増加）。また精密鋳造品につきましても、海外でのターボ搭載車の拡大を受けて売上高は増加しております（当第2四半期連結累計期間における鉄系精密鋳造品の受注金額は36億38百万円…前年同期比2.0%増加）。産業機械部品関連は、国内設備投資の低迷と円高による輸出関連需要の伸び悩みはあるものの、ガスタービン部材等の復興関連需要と資源掘削用部材の拡販などにより前年同期比の売上高は増加いたしました（当社の当第2四半期連結累計期間における自由鍛造品の受注金額は177億46百万円…前年同期比2.1%増加）。

その結果、当第2四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は前年同期比6.4%増加の531億17百万円となり、営業利益につきましては前年同期比9億29百万円減益の23億5百万円となりました。

④ エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、国内需要は低位に留まっているものの、部品・メンテナンス需要およびスポット案件の増加によって概ね前年並みの売上高となりました。また中国現地法人での拡販活動を進めた結果、熱処理炉等の海外受注案件が増加しております（当社の当第2四半期連結累計期間におけるエンジニアリング部門の受注金額は53億67百万円…前年同期比53.6%増加）。

その結果、当第2四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は前年同期比1.2%増加の109億28百万円となり、営業利益につきましては前年同期比68百万円減益の7億35百万円となりました。

⑤ 新素材

粉末製品につきましては、震災による一時的な需要の落ち込みは見られたものの、自動車生産の正常化と輸出案件の増加により売上高は概ね横ばいで推移いたしました（当社の当第2四半期連結累計期間における粉末製品の受注金額は28億78百万円…前年同期比1.3%増加）。チタン製品につきましては、円高の進展によって輸出環境が大幅に悪化したものの、国内チタン市場の回復と在庫調整の進展を受けて売上高は増加いたしました（当社の当第2四半期連結累計期間におけるチタン製品の受注金額は16億35百万円…前年同期比7.5%増加）。

その結果、当第2四半期連結累計期間の新素材の売上高は前年同期比0.5%減少の46億25百万円となり、営業利益につきましては前年同期比1億87百万円増益の2億36百万円となりました。

⑥ 流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、サービス部門において震災による影響が散見されたものの、海外商社の拡販等により、当第2四半期連結累計期間の流通・サービスの売上高は前年同期比9.0%増加の50億9百万円となり、営業利益につきましては前年同期比98百万円増益の7億38百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末対比43億79百万円減少し、429億61百万円となりました。これは主に営業活動によるキャッシュ・フロー収入171億84百万円と投資活動によるキャッシュ・フロー支出103億51百万円を合わせたフリー・キャッシュ・フローが68億32百万円になったことと、財務活動によるキャッシュ・フロー支出113億5百万円によるものであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、171億84百万円（前年同期比33億58百万円の増加）となりました。収入の主な内訳としては、税金等調整前四半期純利益123億63百万円と仕入債務の増加48億13百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加49億42百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、103億51百万円（前年同期比49億22百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出96億54百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、113億5百万円（前年同期比84億28百万円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出104億87百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするものであったり、株主の皆様に当社の株式の売却を事実上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記①の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、ものづくり競争力の再構築、市場・顧客との関係強化及び海外展開の加速を実施しております。本取組みにつきましては、当社第87期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(3)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第87期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成23年6月29日開催の当社第87期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、本定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成21年6月26日開催の当社第85期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。以下同じです。）に替えて、以下に記載の対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を原対応方針から継続して導入することを、平成23年5月9日開催の当社取締役会において社外取締役1名を含む取締役全員の賛成により決定いたしました。当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針の導入に関する議案は、本定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供、取締役会によるその内容の評価・検討等に必要な期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みを通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けは困難になるものと考えられ、上記②の取組みは、上記①の基本方針に資するものであると考えております。また、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記②の取組みを実施しております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、上記のとおり、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記③の取組みは、上記のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、および、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めために実施されるものです。さらに、上記③の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものであります。

したがって、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は21億43百万円であります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、震災による期初の大幅な落ち込みから生産の回復に伴って持ち直し傾向が続いており、また下期以降は自動車生産の上積みに加えて各種の復興関連需要が発生してくることから、当面は堅調に推移していくことが期待されます。しかし一方では、欧米において財政、金融システムの混乱からの景気減速懸念が深まっており、また新興国についてもインフレと金融引き締めによる景気への悪影響が懸念されています。更には円高による輸出環境の悪化やタイにおける洪水被害が日系企業に与える影響も無視できない状況であり、景気の下振れリスクに対して十分に留意する必要があると思われまます。また中長期的な課題として国内生産の空洞化や電力等のエネルギーコストの上昇、少子高齢化の進展や環境問題などが存在しており、当社を取り巻く状況は依然として厳しいものが続いていくと思われまます。

このような環境のなか当社グループにおきましては、足元の需要動向の変化に対しては柔軟な生産対応を継続しつつ、生産コストの抑制と採算性の確保に注力してまいります。また、中長期の経営課題に関しては「メインフレームの再構築」「世界需要の取り込みと収益力の向上」「次世代成長事業・成長商品の拡大」といった3つの基本方針を中心として今後の経営戦略を構築し、対処してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	株東京証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日本製鐵(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	44,298	10.19
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	20,759	4.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	19,122	4.40
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	15,543	3.57
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	14,058	3.23
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,463	3.09
本田技研工業(株)	東京都港区南青山2-1-1	13,053	3.00
日本発條(株)	横浜市金沢区福浦3-10	12,697	2.92
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1	8,690	2.00
(株)デンソー	愛知県刈谷市昭和町1-1	8,000	1.84
計	—	169,685	39.05

(注) 次の法人から、大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

- (1) (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから、4社の共同保有として平成23年5月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成23年5月9日現在で当社株式33,225千株(株式保有割合7.65%)を保有している旨の報告を受けております。
- (2) (株)みずほコーポレート銀行から、同社を含む3社の共同保有として平成19年11月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成19年10月31日現在で当社株式26,139千株(株式保有割合6.02%)を保有している旨の報告を受けております。
- (3) 野村証券(株)から、同社を含む2社の共同保有として平成21年4月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成21年3月31日現在で当社株式16,238千株(株式保有割合3.74%)を保有している旨の報告を受けております。
- (4) 明治安田生命保険(相)から、同社を含む2社の共同保有として平成23年2月17日付で提出された大量保有報告書(写)により平成23年2月15日現在で当社株式22,080千株(株式保有割合5.08%)を保有している旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 584,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,600,000	431,600	—
単元未満株式	普通株式 2,034,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,600	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼株	名古屋市東区東桜1-1-10	584,000	—	584,000	0.13
(相互保有株式) 丸太運輸株	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	—	133,000	0.03
川一産業株	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
東北特殊鋼株	仙台市太白区长町7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	853,000	—	853,000	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,471	43,124
受取手形及び売掛金	98,582	103,810
たな卸資産	※1 92,327	※1 92,849
その他	9,481	9,629
貸倒引当金	△339	△360
流動資産合計	247,523	249,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,386	51,057
機械装置及び運搬具（純額）	61,809	61,801
その他（純額）	41,754	42,622
有形固定資産合計	154,950	155,481
無形固定資産		
無形固定資産	2,370	2,472
投資その他の資産		
投資有価証券	61,763	54,442
その他	25,532	26,531
貸倒引当金	△418	△411
投資その他の資産合計	86,877	80,562
固定資産合計	244,198	238,517
資産合計	491,721	487,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,918	76,017
短期借入金	48,782	54,181
1年内償還予定の社債	100	100
未払法人税等	5,196	2,389
賞与引当金	6,822	6,911
その他の引当金	397	157
その他	16,261	16,112
流動負債合計	148,478	155,870
固定負債		
社債	30,900	30,850
長期借入金	76,900	63,628
退職給付引当金	6,877	6,954
その他の引当金	1,458	1,205
負ののれん	4	1
その他	17,233	15,187
固定負債合計	133,374	117,826
負債合計	281,852	273,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	106,919	114,028
自己株式	△310	△325
株主資本合計	172,323	179,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,961	2,345
繰延ヘッジ損益	△3	△1
土地再評価差額金	1,356	1,356
為替換算調整勘定	△1,290	△1,555
その他の包括利益累計額合計	6,024	2,145
少数株主持分	31,520	32,309
純資産合計	209,869	213,873
負債純資産合計	491,721	487,570

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	229,456	241,308
売上原価	190,569	202,449
売上総利益	38,886	38,859
販売費及び一般管理費	※1 22,569	※1 24,296
営業利益	16,316	14,562
営業外収益		
受取利息	37	45
受取配当金	703	778
持分法による投資利益	394	344
その他	842	803
営業外収益合計	1,978	1,971
営業外費用		
支払利息	1,270	1,190
為替差損	536	556
その他	527	560
営業外費用合計	2,334	2,306
経常利益	15,960	14,226
特別利益		
出資金清算益	63	—
投資有価証券売却益	2	—
その他	8	—
特別利益合計	75	—
特別損失		
投資有価証券評価損	3	1,454
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	473	—
その他	44	408
特別損失合計	521	1,863
税金等調整前四半期純利益	15,515	12,363
法人税、住民税及び事業税	2,784	2,066
法人税等調整額	168	725
法人税等合計	2,953	2,792
少数株主損益調整前四半期純利益	12,561	9,571
少数株主利益	1,277	1,187
四半期純利益	11,284	8,383

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,561	9,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,208	△3,687
繰延ヘッジ損益	△3	3
為替換算調整勘定	△244	△250
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	△29
その他の包括利益合計	△4,471	△3,963
四半期包括利益	8,090	5,608
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,035	4,505
少数株主に係る四半期包括利益	1,054	1,103

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	15,515	12,363
減価償却費	9,871	9,807
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	12	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	74
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5	77
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△62	△492
受取利息及び受取配当金	△740	△823
支払利息	1,270	1,190
為替差損益 (△は益)	192	444
持分法による投資損益 (△は益)	△394	△344
投資有価証券売却損益 (△は益)	1	5
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	1,454
有形固定資産売却損益 (△は益)	13	7
有形固定資産除却損	202	248
売上債権の増減額 (△は増加)	△11,033	△4,942
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,866	△306
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,777	4,813
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	473	—
その他	△1,168	△1,435
小計	15,070	22,157
利息及び配当金の受取額	693	866
利息の支払額	△1,286	△1,188
法人税等の支払額	△652	△4,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,825	17,184
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
定期預金の払戻による収入	300	100
有形固定資産の取得による支出	△5,029	△9,654
有形固定資産の売却による収入	8	60
投資有価証券の取得による支出	△216	△10
投資有価証券の売却による収入	15	15
貸付けによる支出	△43	△339
貸付金の回収による収入	115	57
その他	△577	△580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,428	△10,351

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,810	1,385
長期借入れによる収入	2,965	—
長期借入金の返済による支出	△6,422	△10,487
社債の償還による支出	△50	△50
配当金の支払額	△868	△1,733
少数株主への配当金の支払額	△203	△301
その他	△106	△118
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,876	△11,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	△239	△444
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,280	△4,916
現金及び現金同等物の期首残高	35,942	47,341
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	536
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 41,222	※1 42,961

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、大同電工（蘇州）有限公司は、経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(1)※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
商品及び製品	45,977百万円	45,373百万円
仕掛品	18,831百万円	20,711百万円
原材料及び貯蔵品	27,519百万円	26,763百万円

(2)偶発債務

① 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

() は連結会社負担分であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	
大同電工(蘇州)有限公司	1,246百万円	(1,246百万円)	従業員(住宅融資他)	770百万円 (770百万円)
従業員(住宅融資他)	957百万円	(957百万円)	TRW Fuji Valve Inc.	560百万円 (112百万円)
TRW Fuji Valve Inc.	344百万円	(68百万円)	その他(6社)	466百万円 (466百万円)
その他(6社)	275百万円	(275百万円)		
計	2,823百万円	(2,548百万円)	計	1,797百万円 (1,349百万円)

② 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
	691百万円	996百万円

③ 追加出資義務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、524百万円を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。		同左

④ 瑕疵担保責任

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発條(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し3,200百万円を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。		同左
譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、十分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実に発生する可能性は極めて低いと考えられます。		

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
運搬費	6,455百万円	6,502百万円
給与手当及び福利費	8,597百万円	9,130百万円
賞与引当金繰入額	1,733百万円	2,378百万円
退職給付費用	1,204百万円	1,234百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	41,364百万円	43,124百万円
預入れ期間が3ヵ月を超える定期預金	△182百万円	△204百万円
取得日から3ヵ月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	40百万円	40百万円
現金及び現金同等物	41,222百万円	42,961百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	867	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	1,301	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,735	4.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,518	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼 鋼材	電子・ 磁性材料	自動車部 品・産業 機械部品	エンジニ アリング	新素材	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への 売上高	140,344	19,158	49,916	10,794	4,649	4,593	229,456	—	229,456
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,953	1,200	12,351	513	401	3,454	35,874	△35,874	—
計	158,298	20,358	62,268	11,308	5,050	8,047	265,331	△35,874	229,456
セグメント利益	10,479	1,115	3,234	803	49	640	16,322	△5	16,316

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼 鋼材	電子・ 磁性材料	自動車部 品・産業 機械部品	エンジニ アリング	新素材	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への 売上高	146,372	21,255	53,117	10,928	4,625	5,009	241,308	—	241,308
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,716	570	11,980	798	384	4,240	35,690	△35,690	—
計	164,089	21,825	65,097	11,727	5,009	9,249	276,999	△35,690	241,308
セグメント利益	9,536	1,011	2,305	735	236	738	14,563	△1	14,562

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円01銭	19円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,284	8,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,284	8,383
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,842	433,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当総額 1,518百万円
- (2) 1株当たり中間配当金額 3円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

大同特殊鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 井 夏 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今 泉 誠 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。